

# 大学における図書館情報学教育の変化

—— 1977年と1993年の比較分析 ——

佐藤 允 昭

## 1. はじめに

1993年現在でわが国には図書館情報学(以下、図書館学)を開講している大学は、4年制大学134校、短期大学105校の合わせて239校ある。このなかには、慶應義塾大学や図書館情報大学などのように図書館学専攻の学部や学科を設置して専門教育を行う大学<sup>1)</sup>がある一方、図書館法施行規則に基づく司書課程や学校図書館司書教諭講習規定に基づく教育で資格取得に必要な最低単位しか開講していない課程教育<sup>2)</sup>を行う大学もあり、その教育体制や教育内容の差はきわめて大きい点が問題とされている。しかし、専門教育と課程教育との間にはある程度の差があることはむしろ当然のことであり、ここではその差だけを取り上げて問題にするつもりはない。今回提起する問題は、課程教育の教育条件が一般的に低すぎるという点である。この課程教育の教育条件が低すぎるということが専門教育との差を大きくした要因となっている。資格付与を目的としているとはいえ、課程教育にはカリキュラムや担当教員など教育条件上指摘される欠点は多い。図書館学教育の真の発展のためには、課程教育の教育条件を全体的に向上させ、専門教育との差を縮めなければならないが、そのためには教育条件の底辺の引き上げが必要とされている。

本稿では4年制大学の図書館学教育について、教育条件が向上しているのかどうかその状況を明らかにするために、1977年と1993年の開講状況の変化を比較分析する。1977年と1993年を選んだ理由は、1977年は筆者が既に当該年についての現状分析の結果を発表しており、1993年は図書館学教育の開講状況について最新の調査結果が1993年調査として日本図書館協会から刊行されているからである。

## 2. 1977年における図書館学教育の問題点

前述した1977年の図書館学教育の現状分析の結果は、「大学における図書館学教育の位置」<sup>3)</sup>と題して『別府大学紀要』第24号に発表している。この発表では、図書館学教育が大学教育のなかでどのように位置づけられているのかその状況を明らかにするとともに、図書館学教育の問題点やあり方について意見を述べた。問題点としては次のような点を指摘している。

- (1) 図書館学教育の目的が、司書や司書教諭などの資格付与に偏りすぎているのではないか。
- (2) 図書館学教育は、おもに司書課程で行われており、図書館学を専門とする学部や学科を開講している大学は少ない。
- (3) 司書や司書教諭などの資格を付与をする大学で、開講単位が資格取得に必要な最低単位<sup>4)</sup>しか開講していない大学がある。
- (4) 図書館学担当教員のうち、非常勤の教員が多いのがめだつ。
- (5) 受講希望者の選別をする大学は少なく、資格が安易なものになりすぎている。
- (6) 司書や司書教諭資格取得者の就職状況はおもわしくない。

以上のような問題点が指摘される要因としては、昭和25(1950)年制定の図書館法施行規則に基

づく司書講習の規定が大学教育にそのまま持ち込まれていることがあげられる。本来司書講習は、図書館法の公布<sup>5)</sup>にともなって必要となった司書及び司書補の資格を公共図書館の現職者に付与するための暫定的な救済措置として始められたといわれるが、ほとんどの大学ではこの司書講習の規定を取り入れ主専攻とは別に司書課程を設けて図書館学教育を行っている。大学の目的は教育と研究にあり、このような資格付与を目的とした教育が大学で行われていることに当初から批判的意見があった。例えば、講習形態を大学教育に持ち込んでいることについて小倉親雄氏は、「大学教育の中に職業教育的な臭いを運びこむということにもなりかねない」<sup>6)</sup>と批判しているが、同様の意見は他にも多くみられる。カリキュラムについて上田格氏は、「大学の場合は、カリキュラムや学習方法の多様性によって、画一的でない司書が生み出せる可能性をもっていることになる。(中略)大学の図書館学教育は、何も司書講習科目にしばられる必要はない。それぞれの大学の独自性を発揮できることが、大学の大学たるゆえんである」<sup>7)</sup>と述べて、大学の性格に応じた自主的なカリキュラムの必要性を説いている。また高橋重臣氏は担当教員について、「レベルが高く熱意のある教員、それも非常勤講師ではなく、専任の教員でなければならない」<sup>8)</sup>と、図書館学教育の改善には質の高い教員が必要であることを強調している。このように現行の図書館学教育にはかなり以前から批判的意見が多くあったにもかかわらず、現在に至るまでほとんどの大学の司書課程で司書講習の規定に準拠した教育が行われていることに一番大きな問題点があるように思われる。

もうひとつの要因としては司書職制度の確立がなされていないことがあげられる。意欲のある有能な人材を図書館界に確保するためには、専門職としての司書職制度の確立が必要であるが、そのような制度を持つ図書館は現在でもきわめて限定されている。専門職としての制度の確立と図書館学教育の改善とは切り離すことのできない表裏の関係にあることから早急な制度の確立が望まれる。

以上が1977年の発表で指摘した問題点とその要因であるが、その後大学の図書館学教育にはどのような変化があったのか1993年との比較分析を試みる。

### 3. 1977年と1993年の比較分析

1977年と1993年の図書館学教育の開講状況を、『図書館学教育担当者名簿』(1977年調査)<sup>9)</sup>と『日本の図書館情報学教育 1995』(1993年調査)<sup>10)</sup>によって比較分析する。なお、各項目の詳細な数値については末尾に掲げる表を参照されたい。

#### (1) 図書館学開講大学数

1993年のわが国の大学数<sup>11)</sup>は、1977年に比べて国・公・私ともに増加しており、103校増の534校に達している(図1)。一方図書館学を開講する大学は、この間わずか3校増で大きな変化はみられない(図2)。しかし、設立種別に内訳を見ると変化は大きく、国立大学(以下、国立)は42校から29校へと大幅に減り、逆に私立大学(以下、私立)は84校から99校へ15校増え、公立大学(以下、公立)でも1校増えている。

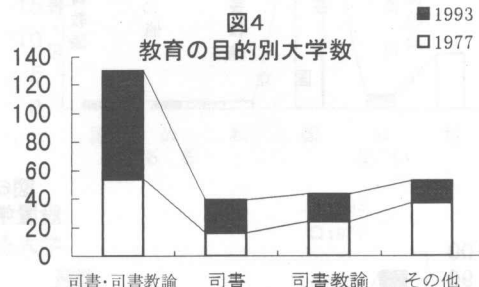
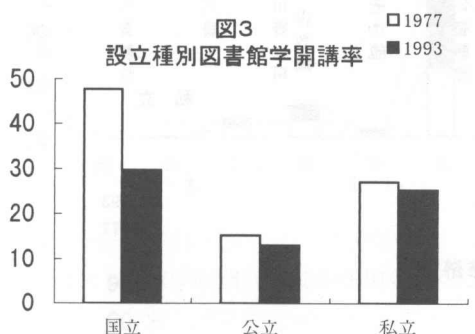
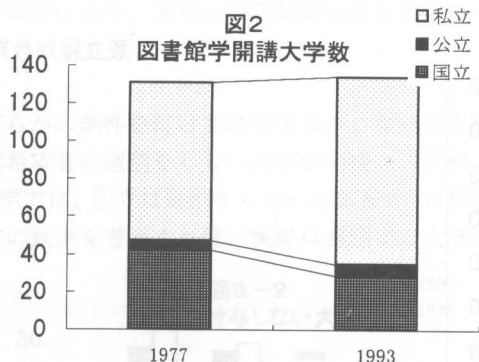
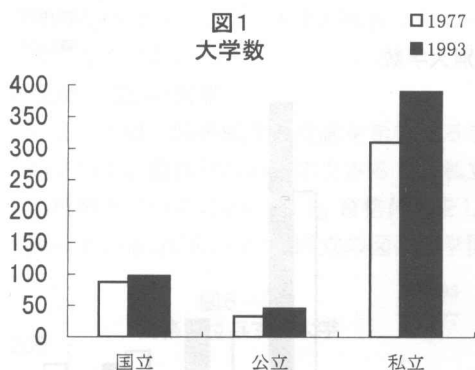
#### (2) 設立種別図書館学開講率

(1)で触れたように、大学数の増加に比べて図書館学開講大学の増加は少ない。したがって大学全体の図書館学開講率は低下している。公立、私立の低下は僅かであるが、国立の低下は大きい(図3)。

#### (3) 教育の目的別大学数

大学における図書館学教育の目的には、

##### ① 図書館法による司書資格付与



② 学校図書館法による司書教諭資格付与

③ その他(資格付与を目的としない教職課程の選択科目や一般教育科目としての開講)

などがある。図4は、教育の目的別大学数の比較である。司書及び司書教諭資格付与の大学は54校から76校へ、司書資格付与の大学は16校から23校へそれぞれ増加しているものの、司書教諭資格付与の大学は24校から19校へ、その他の資格付与をしない大学は37校から16校へそれぞれ減少している。

(4) 設立種別教育の目的別大学数

設立種別に教育の目的別大学数をみると(図5)、国立ではその他の資格付与を目的としない大学の減少がめだつ。公立にはほとんど変化はなく、私立では司書及び司書教諭資格が1977年に比べて20校増えている。司書教諭とその他は減っている。資格付与を目的としない図書館学教育が、国立と私立で大きく減少しているのが注目される。

(5) 設置学部

司書課程などの図書館学講座を設置する学部を比較する<sup>12)</sup>。1977年にはあった経済学部、法学部、家政学部などの学部が1993年には姿を消しており、入れ替わりに図書館情報学部、国際関係学部、人間科学部などが新しくあらわれた(図6)。

(6) 他学部・他学科学生の受講の制限

図7-1、2は、図書館学関連科目が開講されている学部・学科以外の学生の受講が認められているかどうかの比較である。資格付与の大学では、受講制限のある大学数に変化は余りみられないけれど、制限のない大学数は増えている。資格付与をしない大学では受講制限はなくなりつつある。国立で「受講制限がない」が21校から11校へ減っており、一見制限をする大学が増えているように見えるが、これは国立の図書館学開講大学が全体的に減少していること、

図5  
設立種別教育の目的別大学数

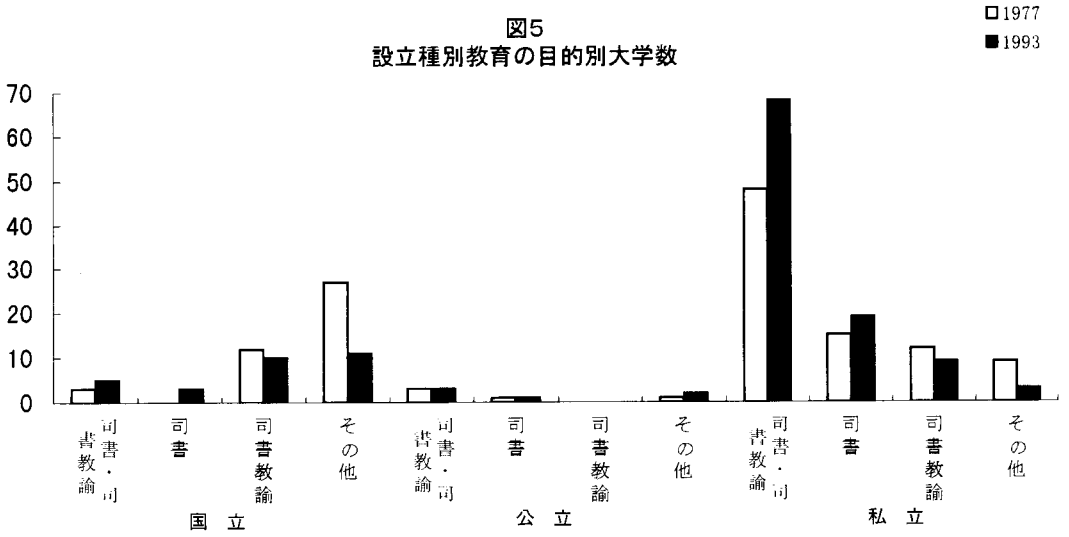


図6  
設置学部

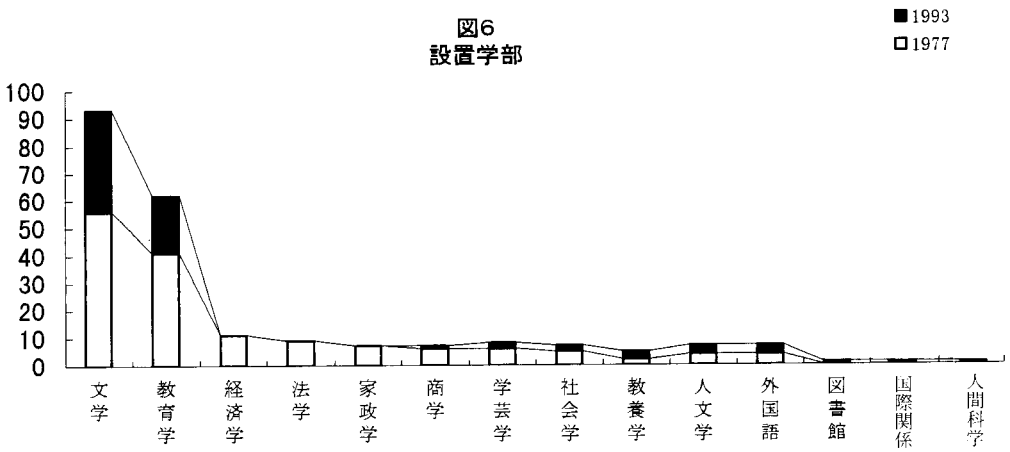


図7-1  
資格を付与する大学

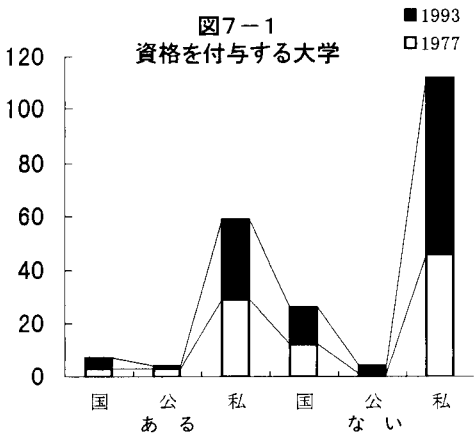
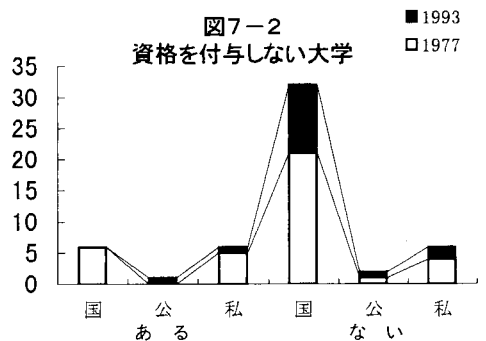


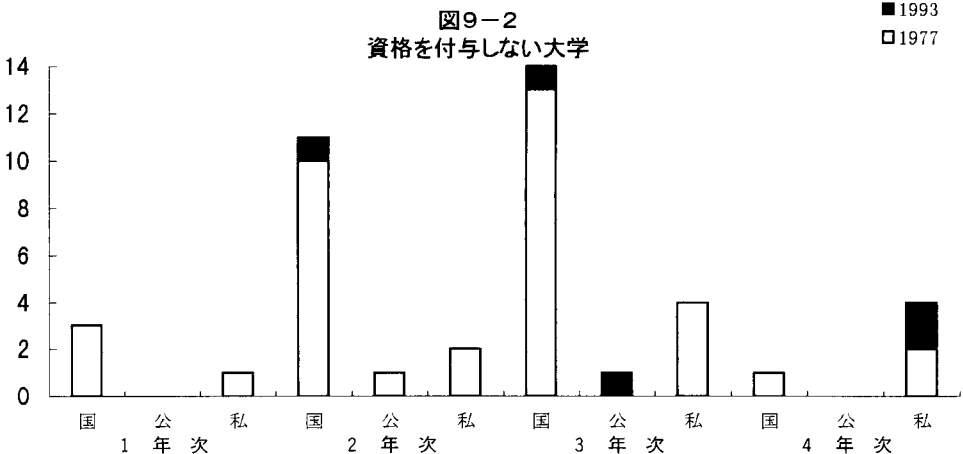
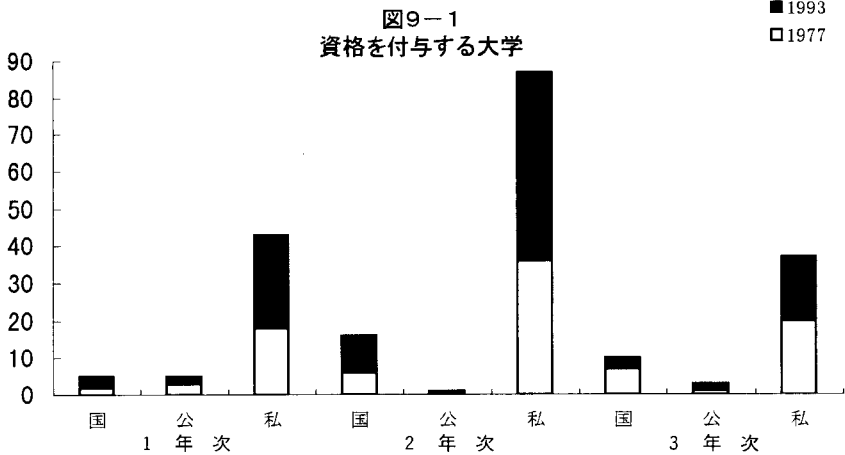
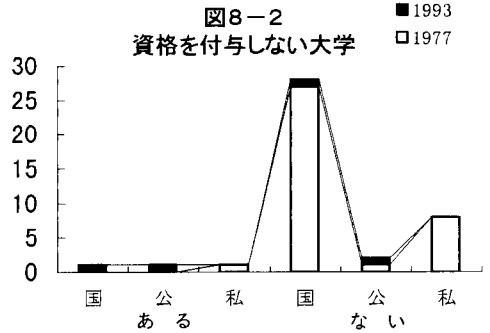
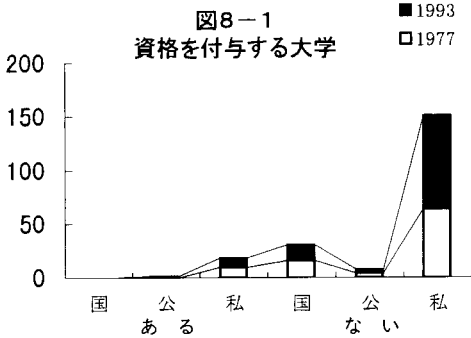
図7-2  
資格を付与しない大学



特に資格付与をしない大学が激減していることが背景にあり、実際は受講制限のある大学は少なくなっている。

(7)受講生選別の有無

ここでは、図書館学の受講を希望する学生を何らかの条件を付けて選別するかしないかを聞いている。資格付与の大学をみると、私立で受講希望者の選別をしない大学が64校から87校へ23校増えている(図8-1)。資格付与をしない大学では、国立は選別をしないが27校から1校と減っている(図8-2)。国立の図書館学開講大学の減少を考慮すれば、実際は選別する大学は



もっと少なくなる。

(8)受講開始学年

図書館学講座や司書課程などの受講は、何年次の学生から始められるのかをみる。図9-1、2は、受講開始学年別の大学数を教育の目的別に比較している。資格付与の大学では、1年次30校(1977年は23校)、2年次62校(42校)、3年次22校(28校)で、全体的に1、2年次からの受講が多くなっている。資格付与をしない大学では、1年次ゼロ(4校)、2年次1校(13校)、3年次2校(17校)、4年次2校(3校)であるが、ここにも国立の開講大学数減少の影響がみられる。

(9)開講総単位数

各大学の図書館学関係科目の開講総単位数を比較する<sup>13)</sup>。図10-1、2は、開講総単位数によって資格付与の大学を11群、資格付与をしない大学を4群に分け、各群の大学数を設立種別に表している。資格付与の大学には、全体的に開講総単位数は増加する傾向がみられる。司書資格取得に必要な最低単位19単位の大学は減ってきており、21単位から40単位の間が一番多くなっている。資格付与をしない大学の開講総単位数は、平均的に低く3単位未満が多い。

(10)1大学当たりの開講総単位数の平均

教育の目的別に1大学当たりの開講総単位数の平均を比較する(図11-1、2、3、4)。司書及び司書教諭資格付与の大学では、1977年に比べて1993年は国立が9.8単位増、私立10.6単位増となっている。司書資格付与の大学では、国立100.3単位増、公立25単位増、私立10.6単位増で、全体的に増加の傾向がみられる。なお、国立の100.3単位増については、1977年調査では司書資格付与のみの大学はまだなく従って開講単位数はゼロであったが、1993年調査では図書館

図10-1  
資格を付与する大学

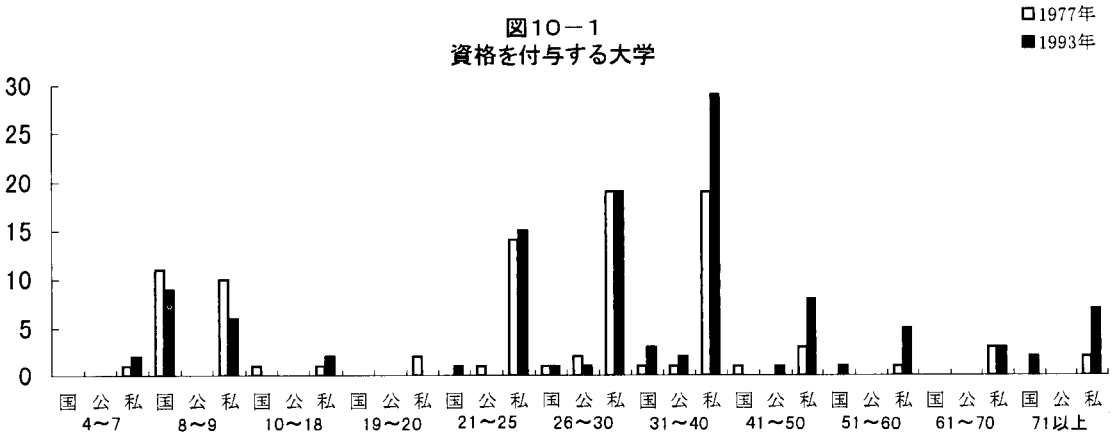


図10-2  
資格を付与しない大学

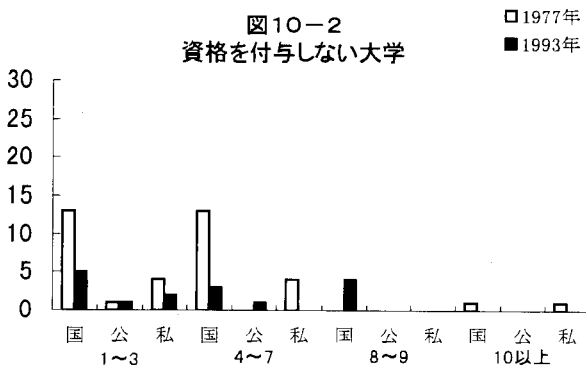


図11-1 司書・教諭資格を付与する大学

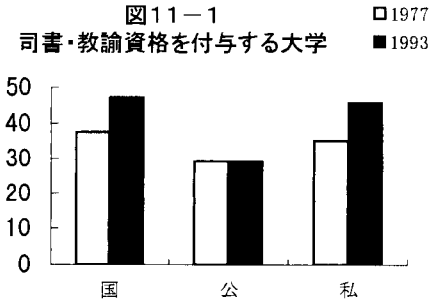


図11-2 司書教諭資格を付与する大学

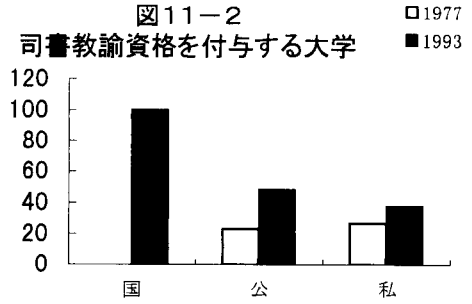


図11-3 司書教諭資格を付与する大学

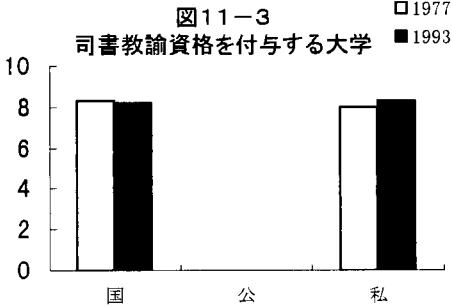
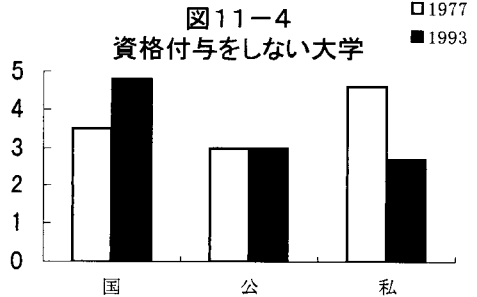


図11-4 資格付与をしない大学



情報大学、東京大学、京都大学、大阪教育大学などが新たに司書資格付与の大学として加わり、一挙に開講単位数の平均値を押し上げた<sup>14)</sup>。司書教諭資格付与の大学に変化は余りみられない。

(II)専任教員数別大学数

司書及び司書教諭資格付与の大学を見ると、私立では専任教員数が1人から3人の大学が一

図12-1 司書、司書教諭資格を付与する大学

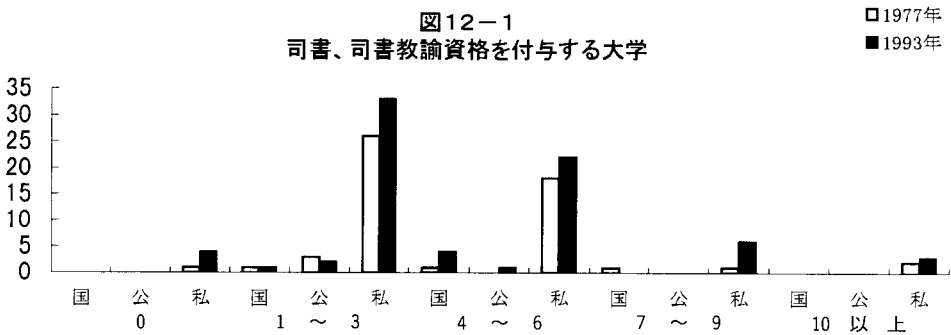


図12-2 司書資格を付与する大学

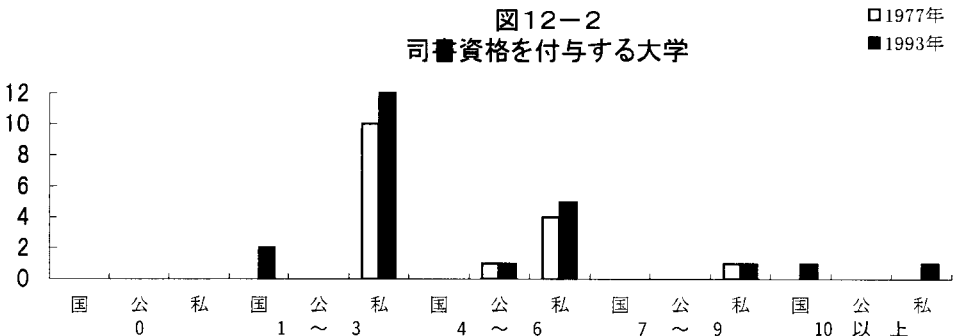


図12-3  
司書教諭資格を付与する大学

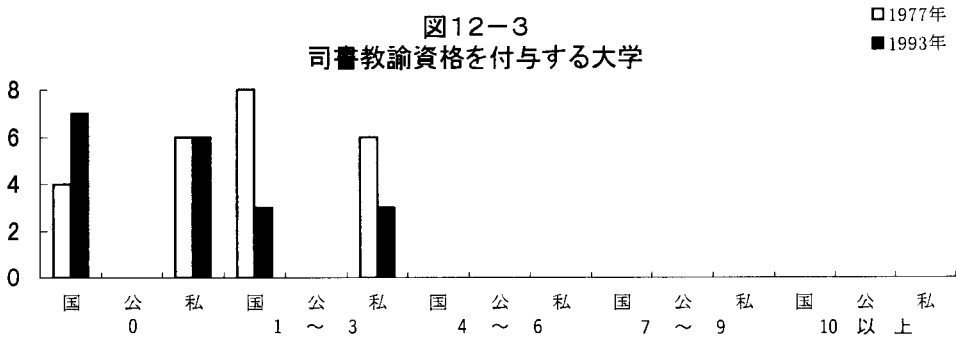
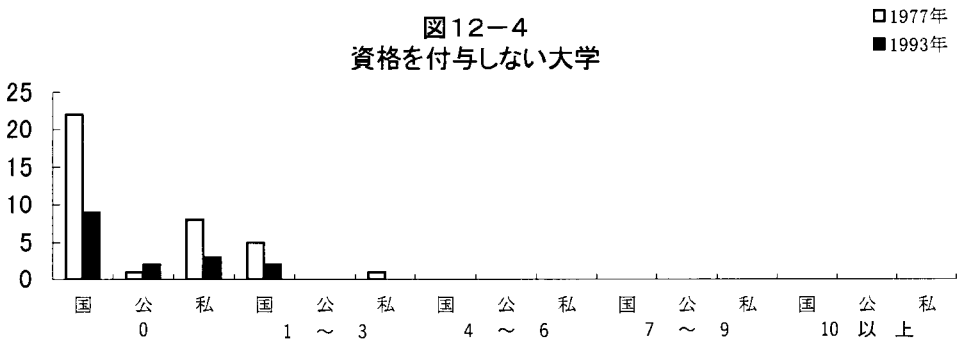


図12-4  
資格を付与しない大学



番多く、次いで4人から6人となっている。国立では、4人から6人の大学が一番多い。専任教員の全くいない大学を見ると、司書及び司書教諭資格付与の大学では私立4校、司書教諭資格付与の大学では国立7校、私立6校あり、1977年調査より若干増えているようである(図12-1、2、3、4)。

図13-1  
職名別専任教員数  
国立大学

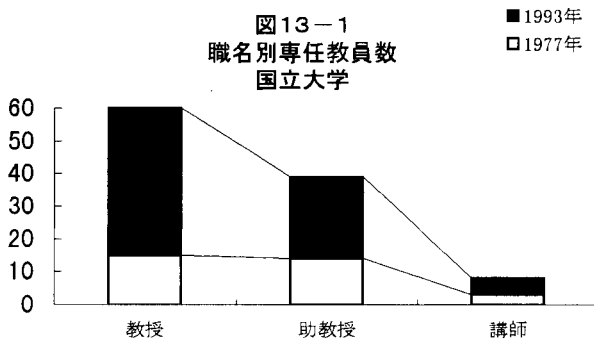


図13-2  
職名別専任教員数  
公立大学

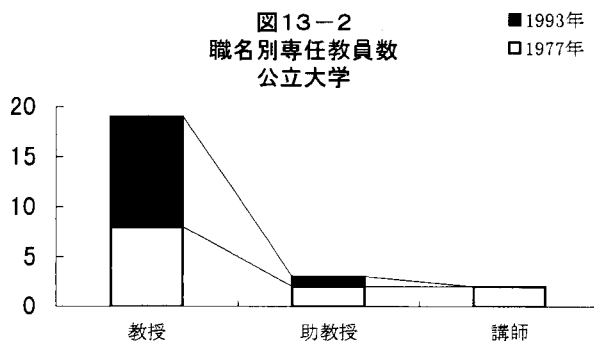
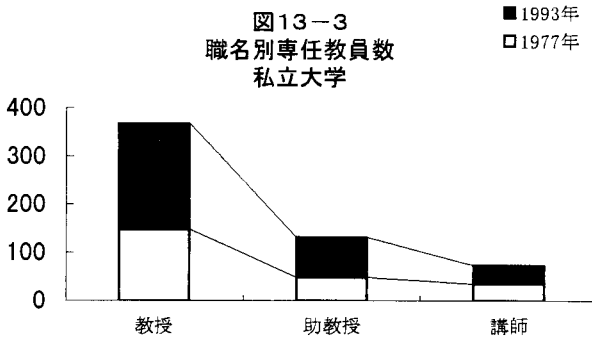




図13-3  
職名別専任教員数  
私立大学



(12)職名別専任教員数

教授・助教授・講師などの職名別に専任教員数を比較している(図13-1、2、3)。国・公・私ともに教授の占める割合が高くなっている。特に公立の場合この傾向が顕著で、教授は91.7パーセントを占めている。

図14-1  
専任・兼任・非常勤別図書館学担当者数  
国立大学

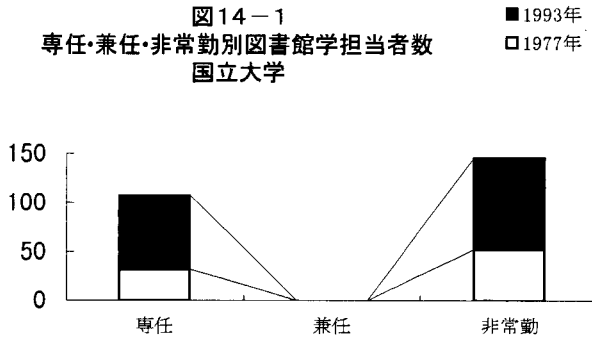


図14-2  
専任・兼任・非常勤別図書館学担当者数  
公立大学

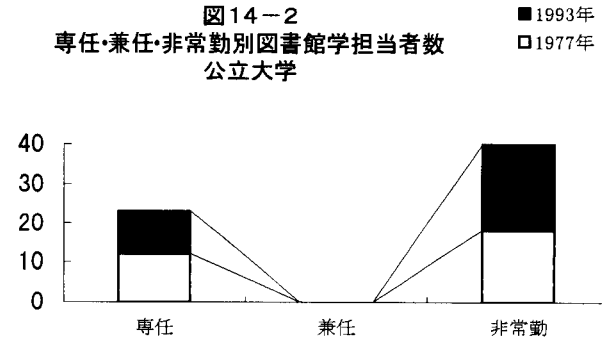
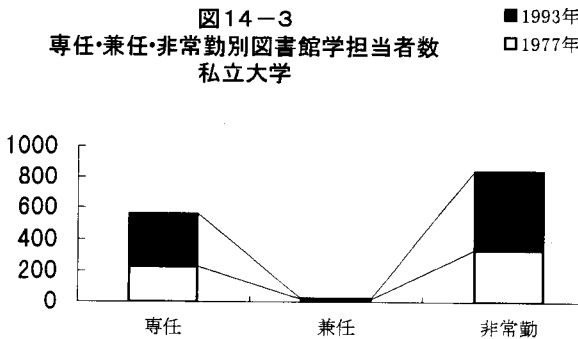


図14-3  
専任・兼任・非常勤別図書館学担当者数  
私立大学

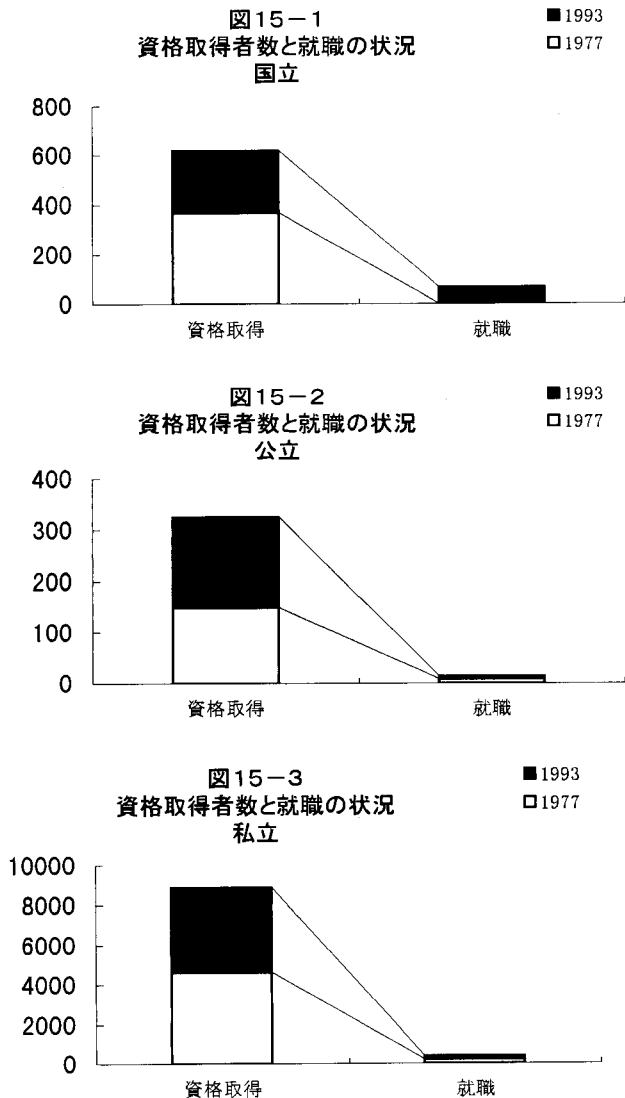


(13)専任・兼任・非常勤別図書館学担当教員数

専任・兼任・非常勤別の教員数を比較する。国立では、専任は1977年の32人が1993年の75人に43人増えている(図14-1)が、非常勤も52人が94人に42人増えている。公立には変化は余りないが(図14-2)、私立は国立と同様に専任と非常勤ともに増加が顕著である(図14-3)。これを図書館学教員に占める比率で比較すると、国立では専任38.1パーセントが44.4パーセントへ、非常勤61.9パーセントが55.6パーセントへと専任教員の占める割合が増えているのに対し、公立では専任40.0パーセントが33.3パーセント、非常勤60.0パーセントが66.7パーセントへ、私立では専任39.4パーセントが39.2パーセントへ、非常勤57.6パーセントが60.1パーセントへと非常勤の占める割合が少し増えてきている。

(14)資格取得者と就職の状況

図15-1、2、3は、資格取得者数と就職者数の比較を表している。国立は微増しているものの、公・私にほとんど変化はみられない。



#### 4. 図書館学教育の変化の要約

1977年と1993年の変化を要約すると次のようになる。

##### (1)変化がみられる事項

- ① 図書館学の開講率が低下している。
- ② 図書館学教育の目的をみると、資格付与の大学が増加している。
- ③ 司書課程を設置する学部が変わりつつある。
- ④ 他学部・他学科学生の受講制限をする大学は減っている。
- ⑤ 受講希望者の選別をしない大学が増えている。特に私立にこの傾向が著しい。
- ⑥ 1大学当たりの開講総単位数は、平均して増えている。
- ⑦ 担当教員のなかで非常勤の占める比率が高くなっている。

##### (2)余り変化がみられない事項

- ① 図書館学専攻の学部や学科を持つ大学は、僅かに増えてはいるものの全体的にまだ少なく、ほとんどの大学では図書館学教育は司書課程で行われている。
- ② 専任教員不在の大学数に余り変化はない。資格を付与する大学のなかにも専任教員のいない大学がまだある。
- ③ 資格取得者の就職率に変化はみられない。資格取得者のうち図書館関係の就職率は5パーセント台で、16年前とほとんど変化がない。

#### 5. 1977年と1993年との変化に見る図書館学教育の問題点

教育条件で多少向上がみられたのは、開講総単位数と専任教員数である。専門教育と課程教育の差はこの2点に関する限り多少縮まった。しかし、これ以外には専門教育と課程教育の差に大きな変化を見ることはできない。

1977年と1993年の比較分析による図書館学教育の問題点を指摘する。

##### (1)依然として図書館学は課程教育中心で行われている。

図書館学専攻の学部や学科を持つ4年制大学は、1977年の2校が1993年の8校へと増えてはいるものの全体的には少なく、ほとんどが司書課程などの課程教育として行われている。しかし、司書課程における図書館学教育は、学生にとっては資格取得のための科目となっており結果的にはどうしても二次的な位置を占めざるを得ず、またカリキュラム上も受講できる科目や単位が制約されて十分な教育の機会が与えられないという欠点をもつ。

##### (2)図書館学開講率は低下している。

大学数の増加に比べて、図書館学を開講する大学の増加は余り大きくない。図書館学教育を情報リテラシーという見地からみれば、できれば全ての大学で開講されることが望ましい。

##### (3)資格付与を目的とする図書館学教育が増えている。

図書館学教育が資格付与に偏りすぎている。大学生全てを対象にした基礎教育あるいは教養としての図書館学教育を指向すべきである。

##### (4)受講希望者の選別をしない大学が増えている。

資格付与の場合は、適性を考慮する意味で受講希望者の選別もある程度必要ではなからうか。

##### (5)非常勤教員が増えている。

専任教員と非常勤の比率を見ると、公立と私立で非常勤の占める割合が高くなっている。専門外の講義を専任教員が無理をして担当するよりも非常勤の方が良い場合もあるが、非常勤の占める比率が高くなりすぎ大学の教育が非常勤主導になることにはやはり問題がある。

(6)専任教員不在の大学が増える傾向にある。

資格を付与する大学であるにもかかわらず未だに専任教員不在の大学があることは、司書及び司書教諭養成教育に対する軽視とも受け取られかねない。早急な改善が求められる。

(7)資格取得者の図書館関係への就職者数は増えていない。

この16年間公共図書館はかなり増えているにもかかわらず、資格取得者の就職率には余り変化がみられない。一般に司書資格取得者の図書館関係への就職率が低い理由としては、

①資格取得に必要な最低単位の履修だけでは、図書館学についての専門知識は十分に身に付かない

②専門職としての司書の採用が少ない

③公務員試験などの試験対策が不徹底である

などが考えられる。当面、大学側で対応できるのは①と③であり、②については社会的な対応が求められる。

## 6. まとめ

1977年と1993年を比較すると、問題点には共通する部分が多い。16年間という歳月を経てもなお、図書館学教育の抱える問題点に本質的な解決への糸口を見つけないでいる。やはりここにはわが国の図書館学教育の基本的なあり方が問われているのではないだろうか。大学教育と呼ぶにふさわしい独自のカリキュラムを持つことなく、依然として司書講習の規定が大学教育に持ち込まれていること、筆者はこのようなことが根本的に改善されない限り本当の意味での解決は得られないのではないかと思う。

本年(1996年)4月、生涯学習審議会社会教育分科審議会から『社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について』と題する報告書が提出され、そのなかで司書の養成については養成科目の改善など具体的な方策が盛り込まれている。この報告を受けて、8月28日付で図書館法施行規則の一部を改正する省令が制定・公布され、1997年4月から実施されることになった。今回の改正は1968(昭和43)年以来30年ぶりのことであり、司書資格取得単位数の増加や新科目の編成、勤務経験や資格の評価による受講科目の免除などこれまでにない大幅な改正となった。この改正に当たり、来年度以降も司書課程の開講を希望する大学・短大は再認定の申請手続きをとることになるが、これを機会に各大学が独自のカリキュラムを編成し大学教育にふさわしいより充実した図書館学教育が行われるようになることを期待したい。

## 表

(1) 大学数

	1977年	%	1993年	%	増減
全体	431		534		103
国立大学	88	20.4	98	18.4	10
公立大学	33	7.7	46	8.6	13
私立大学	310	71.9	390	73.0	80

(2) 図書館学開講大学数

	1977年	%	1993年	%	増減
全体	131		134		3
国立大学	42	32.1	29	21.6	-13
公立大学	5	3.8	6	4.5	1
私立大学	84	64.1	99	73.9	15

## (3) 設立種別図書館学開講大学率 [分母は(1)の大学数]

	1977年	%	1993年	%	増減
全体	131	30.4	134	25.1	3
国立大学	42	47.7	29	29.6	-13
公立大学	5	15.2	6	13.0	1
私立大学	84	27.1	99	25.4	15

## (4) 教育の目的別大学数

	1977年	%	1993年	%	増減
司書・司書教諭	54	41.2	76	56.7	22
司書	16	12.2	23	17.2	7
司書教諭	24	18.3	19	14.2	-5
その他	37	28.2	16	11.9	-21

## (5) 設立種別教育の目的別大学数

	1977年	%	1993年	%	増減
国立大学	42		29		-13
司書・司書教諭	3	7.1	5	17.2	2
司書	0	0.0	3	10.3	3
司書教諭	12	28.6	10	34.5	-2
その他	27	64.3	11	37.9	-16
公立大学	5		6		1
司書・司書教諭	3	60.0	3	50.0	0
司書	1	20.0	1	16.7	0
司書教諭	0		0		0
その他	1		2	33.3	1
私立大学	84		99		15
司書・司書教諭	48	57.1	68	68.7	20
司書	15	17.9	19	27.9	4
司書教諭	12	14.3	9	9.1	-3
その他	9	10.7	3	3.0	-6

## (6) 設置学部

	1977年	1993年	増減
文学部	56	37	
教育学部	42	21	
経済学部	11	0	
法学部	9	0	
家政学部	6	0	
商学部	6	1	
学芸学部	7	2	
社会学部	5	2	
教養学部	2	2	
人文学部	4	2	
外国語学部	4	3	
図書館情報学部	0	1	
国際関係学部	0	1	
人間科学部	0	1	

(7) 他学部・他学科学生の受講の制限

	制限		1977年	1993年	増減
資格を付与する大学	ある	国	3	4	1
		公	3	1	-2
		私	29	30	1
	ない	国	12	14	2
		公	1	3	2
		私	46	66	20
資格を付与しない大学	ある	国	6	0	-6
		公	0	1	1
		私	5	1	-4
	ない	国	21	11	-10
		公	1	1	0
		私	4	2	-2

(8) 受講希望者の選択

			1977年	1993年	増減
資格を付与する大学	ある	国	0	0	0
		公	0	1	1
		私	9	9	0
	ない	国	15	15	0
		公	4	3	-1
		私	64	87	23
資格を付与しない大学	ある	国	0	1	1
		公	0	1	1
		私	1	0	-1
	ない	国	27	1	-26
		公	1	1	0
		私	8	0	-8

(9) 受講開始学年

			1977年	1993年	増減
資格を付与する大学	1年	国	2	3	1
		公	3	2	-1
		私	18	25	7
	2年	国	6	10	4
		公	0	1	1
		私	36	51	15
3年	国	7	3	-4	
	公	1	2	1	
	私	20	17	-3	
資格を付与しない大学	1年	国	3	0	-3
		公	0	0	0
		私	1	0	-1
	2年	国	10	1	-9
		公	1	0	-1
		私	2	0	-2
	3年	国	13	1	-12
		公	0	1	1
		私	4	0	-4
	4年	国	1	0	-1
		公	0	0	0
		私	2	2	0

## (10) 開講総単位数

			1977年	1993年	増減
資格を付与する大学	4～7	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	1	2	1
	8～9	国	11	9	-2
		公	0	0	0
		私	10	6	-4
	10～18	国	1	0	-1
		公	0	0	0
		私	1	2	1
	19～20	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	2	0	-2
	21～25	国	0	1	1
		公	1	0	-1
私		14	15	1	
26～30	国	1	1	0	
	公	2	1	-1	
	私	19	19	0	
31～40	国	1	3	2	
	公	1	2	1	
	私	19	29	10	
41～50	国	1	0	-1	
	公	0	1	1	
	私	3	8	5	
51～60	国	0	0	0	
	公	0	0	0	
	私	1	5	4	
61～70	国	0	0	0	
	公	0	0	0	
	私	3	3	0	
71以上	国	0	2	2	
	公	0	0	0	
	私	2	7	5	
資格を付与しない大学	1～3	国	13	5	-8
		公	1	1	0
		私	4	2	-2
	4～7	国	13	3	-10
		公	0	1	1
		私	4	0	-4
	8～9	国	0	4	4
		公	0	0	0
		私	0	0	0
	10～18	国	1	0	-1
		公	0	0	0
		私	1	0	-1

(11) 大学当たりの開講総単位の平均

		1977年	1993年	増減
司書・教諭資格を付与する大学	国	37.4	47.2	9.8
	公	29.3	29.3	0
	私	35.1	45.7	10.6
司書資格を付与する大学	国	0	100.3	100.3
	公	23.0	48.0	25
	私	26.9	37.5	10.6
司書教諭資格を付与する大学	国	8.3	8.2	-0.1
	公	0	0	0
	私	8.0	8.3	0.3
資格を付与しない大学	国	3.5	4.8	1.3
	公	3.0	3.0	0
	私	4.6	2.7	-1.9

(12) 専任教員数別大学数

			1977年	1993年	増減
司書・司書教諭資格を付与する大学	0	国	0	0	0
		私	0	0	0
	1～3	国	1	1	0
		私	3	2	-1
	4～6	国	26	33	7
		私	1	4	3
7～9	国	0	1	1	
	私	18	22	4	
10以上	国	1	0	-1	
	私	0	0	0	
司書資格を付与する大学	0	国	0	0	0
		私	0	0	0
	1～3	国	0	2	2
		私	0	0	0
	4～6	国	10	22	12
		私	0	0	0
	7～9	国	1	1	0
		私	4	5	1
	10以上	国	0	0	0
		私	0	0	0
		国	0	1	1
		私	0	0	0
		私	0	1	1



			1977年	1993年	増減
司書教諭資格を付与する大学	0	国	4	7	3
		公	0	0	0
		私	6	6	0
	1～3	国	8	3	-5
		公	0	0	0
		私	6	3	-3
	4～6	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	0	0	0
	7～9	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	0	0	0
	10以上	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	0	0	0
資格を付与しない大学	0	国	22	9	-13
		公	1	2	1
		私	8	3	-5
	1～3	国	5	2	-3
		公	0	0	0
		私	1	0	-1
	4～6	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	0	0	0
	7～9	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	0	0	0
	10以上	国	0	0	0
		公	0	0	0
		私	0	0	0

## (13) 職名別専任教員数

		1977年	%	1993年	%	増減
国立大学	教授	15	46.9	45	60.0	30
	助教授	14	43.8	25	33.3	11
	講師	3	9.4	5	6.7	2
公立大学	教授	8	66.7	11	91.7	3
	助教授	2	16.7	1	8.3	-1
	講師	2	16.7	0	0.0	-2
私立大学	教授	146	64.3	221	64.4	75
	助教授	47	20.7	83	24.2	36
	講師	34	15.0	39	11.4	5

(14) 専任、兼任、非常勤別図書館学担当者数

		1977年	%	1993年	%	増減
国立大学	専任	32	38.1	75	44.4	43
	兼任	0	0.0	0	0.0	0
	非常勤	52	61.9	94	55.6	42
公立大学	専任	12	40.0	11	33.3	-1
	兼任	0	0.0	0	0.0	0
	非常勤	18	60.0	22	66.7	4
私立大学	専任	227	39.4	333	39.2	106
	兼任	17	3.0	6	0.7	-11
	非常勤	332	57.6	511	60.1	179

(15) 資格取得者数と就職の状況

			資格取得者数			就職者数		
			司書	司書教諭	計	司書	司書教諭	計
国立	1977	2	367	369	1		1	
	1993	110	137	247			0	
公立	1977	83	66	149	8	1	9	
	1993	121	55	176			0	
私立	1977	2715	1888	4603	134	68	202	
	1993	3034	1235	4269			0	
計	1977	2800	2330	5130	143	69	212	
	1993	3265	1427	4692			254	

【注】

1) 平成5年度で図書館学専攻の学部学科を持つ大学は以下の8大学である。

〔国立大学〕 図書館情報大学、東京大学、京都大学、大阪教育大学

〔私立大学〕 慶應義塾大学、中央大学、東洋大学、愛知淑徳大学

2) ここでいう課程教育とは、図書館学専攻の学部や学科で教育を行うのではなく、司書課程などの課程を設けて主専攻とは別に図書館学教育を行うことを意味する。

3) 佐藤允昭「大学における図書館学教育の位置」『別府大学紀要』第24号 [ '83. 1 ] p.77~88

4) 司書資格取得と司書教諭資格取得の最低単位数は以下の通り(平成8年9月現在)

〔司書〕 19単位 〔司書教諭〕 8単位

5) 図書館法の公布は昭和25(1950)年4月30日。司書及び司書補の資格については第4条と第5条で、講習については第6条でふれている。

6) 小倉親雄「大学における図書館学教育—日本の現状とその在り方」『図書館雑誌』 Vol.56, No7 [ '62.7 ] p.313~316

7) 上田格「図書館員養成制度のあり方—主としてその発展過程について」『図書館界』 Vol.21, No.6 [ '70.3 ] p.208~214

8) 高橋重臣「図書館学教育の改善」『図書館界』 Vol.21, No.6 [ '70.3 ] p.215~222

9) 『図書館学教育担当者名簿』(昭和52年調査)日本図書館協会 1978.7

10) 『日本の図書館情報学教育 1995』日本図書館協会 1995.3

平成5(1993)年現在で図書館情報学教育を開講している大学・短期大学を対象に、開講状況、開講科目、及び教育担当者を調査している。日本図書館協会が5年ごとに調査・作成する。かつては『図書館学教育担当者名簿』という誌名で刊行されていたが、昭和57年調査を最後に現在の誌名に変えられた。

- 11) 『平成5年度全国大学一覧』 文教協会 1993.7
- 12) 『図書館学教育担当者名簿』（昭和52年調査）の大学別開設状況の設置学部・学科と『日本の図書館情報学教育』の図書館情報学開講大学一覧に記載されている設置学部を比較した。
- 13) ここでの開講総単位数は、図書館学プロパーの科目だけではなく、『日本の図書館情報学教育 1995』の図書館情報学開講大学一覧にあげられている科目全部を合計したものである。
- 14) 図書館情報大学、東京大学、京都大学、大阪教育大学の開講総単位数を『日本図書館情報学教育 1995』で見ると、それぞれ、249単位、36単位、34単位、75単位となっている。